

麻布地区総合支所管理課
保育・児童施設計画担当
保 育 課

南麻布三丁目保育室の園舎増築計画の変更について

南麻布三丁目保育室については、港区待機児童解消緊急対策において計画した園庭への園舎の増築による定員の拡大を変更し、今後の保育需要等を踏まえ、施設の改築等について検討することとします。

1 施設概要

名 称 南麻布三丁目保育室
所在地 港区南麻布三丁目5番15号
竣工年月 昭和51年12月
敷地面積 1,095.82 m²
構 造 鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建
延床面積 1,517.54 m²
保育定員及び在籍児童数（平成31年1月1日現在）

区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
保育定員	12人	15人	20人	30人	24人	10人	111人
在籍児童数	12人	15人	19人	23人	19人	5人	93人

2 これまでの経緯

区では、待機児童解消に向けて、旧本村保育園等を活用し、緊急暫定保育施設として平成27年4月に南麻布三丁目保育室を開設しました。

こうした保育定員の拡大の取組により、平成27年4月の待機児童数は30人まで減少しましたが、人口の増加や保育需要の高まりにより、平成29年4月の待機児童数は164人と再び大きく増加したことから、区では待機児童解消緊急対策として、南麻布三丁目保育室の園庭に園舎を増築して100人程度の定員拡大を図ることとし、平成29年第2回港区議会定例会において補正予算を措置しました。その後、増築の手法等の検討に時間を要したことから、当該予算を平成30年第1回港区議会定例会において一旦減額補正し、平成30年度当初予算に再度計上しました。

3 既存建物の状況

南麻布三丁目保育室の園庭に園舎を増築する場合は、既存建物を現行法令に適合させるため、既存建物の屋上にある塔屋の一部の除却やバリアフリー化の対応などを行う必要があります。

区は、南麻布三丁目保育室を運営しながら増築工事を行うことを前提に、平成 29 年 5 月から、既存建物の工事と園舎の増築の手法等について調査や検討を進めてきましたが、より詳細に検討を行っていく中で、工事期間中に冷暖房やトイレ等衛生設備が使用できない期間が発生することや、改築等に伴う騒音及び既存施設に残留するアスベスト対策、さらに、狭隘な道路環境での工事車両の運行など、子どもたちの安全確保や十分な保育環境を維持する観点から課題があることがわかりました。

4 港区公共施設マネジメント計画との整合

港区公共施設マネジメント計画に基づく個別実行計画において、南麻布三丁目保育室は、老朽化している設備や機器の大規模な改修が必要な施設とされています。

平成 30 年 6 月から 9 月にかけて実施した既存建物調査診断においては、既存建物の躯体のコンクリートには大きな劣化が見られず、設備等の修繕工事により、少なくとも 5 年間は既存建物を活用して安全に運営できることがわかりました。

5 今後の方向性について

南麻布三丁目保育室は、今回の園庭への園舎の増築計画を変更し、空調や給排水など必要な補修を行いながら平成 31 年 4 月入園の児童が卒園するまでの概ね 5 年間は既存建物を活用して運営することとします。

その間に保育定員の調整を行い、今後の保育需要等を勘案しながら、費用対効果や定員拡大の効果を踏まえ、施設の改築等について検討することとします。

6 今後のスケジュール（予定）

平成 31 年 2 月上旬	園舎増築計画の変更について保護者にお知らせ
2 月中旬	第 1 回港区議会定例会（補正予算 減額補正）